

「体罰に係る実態把握調査」結果に基づく体罰への対応について

1 処分等の状況

【調査結果公表時】

区分	平成24年度分〔H25.4.30公表〕					平成23年度以前分〔H25.5.30公表〕				
	体罰 件数	処分等の状況				体罰 件数	処分等の状況			
		懲戒 処分	指導上の 措置	その他	検討中		懲戒 処分	指導上の 措置	その他	検討中
小学校	14	1	0		13	18(6)	3(0)	7(0)		8(6)
中学校	24	5	3		16	17(2)	6(0)	8(0)		3(2)
高等学校	13	3	2		8	4(4)	0(0)	0(0)		4(4)
特別支援学校	1	0	0		1	1(1)	0(0)	0(0)		1(1)
計	52	9	5		38	40(13)	9(0)	15(0)		16(13)



【最終（H25.8.8現在）】

区分	平成24年度分〔H25.4.30公表〕					平成23年度以前分〔H25.5.30公表〕				
	体罰 件数	処分等の状況				体罰 件数	処分等の状況			
		懲戒 処分	指導上の 措置	その他	検討中		懲戒 処分	指導上の 措置	その他	検討中
小学校	12	1	8	3		18(6)	4(0)	10(3)	4(3)	
中学校	24	8	13	3		17(2)	8(0)	7(0)	2(2)	
高等学校	13	6	7	0		4(4)	2(2)	2(2)	0(0)	
特別支援学校	1	0	1	0		1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	
計	50	15	29	6		40(13)	14(2)	20(6)	6(5)	

※外部コーチによるものを除く。

※「平成23年度以前分」の()内は、平成24年度と重複する案件及び処分済の案件を除く調査時点の新規分

□処分等を検討する中で、次のような異動が生じた。

- ・平成24年度分において、体罰に該当しないと判断されたものが2件（小学校）あった。 ⇒△2件
- ・体罰と認められるものの、懲戒処分または指導上の措置とはならなかったものを「その他」に区分した。

2 今後の対応

(1)体罰根絶に向けた研修の実施

今回の調査を踏まえ、すべての学校の教職員に対して、指導資料を基にした研修を行うとともに、被処分者に対しては、研修プログラムに基づいた指導・研修を徹底する。

(2)相談窓口の周知

児童・生徒等に対し、学校やホームページ等を通じて周知する。

(3)実態把握調査の継続実施

具体的方策については、今後検討する。